

III 西 ド イ ツ

1. 石油危機までの経済情勢

——急成長と強力な引締め

西ドイツ経済は、71年3.0%、72年3.4%の低成長におわつた後、72年秋頃から輸出の急増に支えられて急速な成長過程に入つた。すなわち72年第4四半期の季調済実質GNPは、前期比2.1%、73年第1四半期のそれは2.9%の高率成長をマークした。しかし、こうした高率成長は、インフレ圧力を強め、それまで5.5%前後を保つてきた消費者物価上昇率は、72年秋以降、急テンポの高騰となり、73年にはいつても続騰し、4月にはついに7%を突破している。このため政府は、早すぎる景気上昇を放置すれば、物価の安定を脅かす恐れがあるとして、早くも72年秋から政策路線を引締めに変換した。すなわち72年秋の公定歩合引上げ（10月から0.5ポイントずつ3回にわたつて引上げられ、12月には年初の3%から4.5%となつた。）、債券担保貸付利率引上げ（公定歩合と同時に引上げられ、12月には年初の4%から6.5%となつた）、といった金融引締めを手始めに、73年2月と5月には財政面からも74年年央までに国内需要を150～170億マルク（72年GNPの約2%）減少させることを目的に、

①投資税の一時的導入と定率償却制の一時停止により民間設備投資を抑制する、

②安定化国債発行と安定付加税の一時的徴収により民間購売力を吸収する、

③特別償却制の廃止により住宅建築を抑制する、

④公共投資を繰延べることを内容とする強力な安定化計画が打ち出された。これら投資税、付加税、安定化国債により吸収された資金は、連邦銀行の政府特別預託勘定に凍結さ

れ、その残高は、72年末はゼロであつたものが73年末には36.7億マルク、74年末には68.3億マルクにのぼつた。さらに73年5月以降も、公定歩合引上げ、預金準備率引上げ、債券担保貸付の停止、再割枠削減、公開市場操作の強化などの金融引締め措置が次々と実施され、公定歩合は、73年6月にはついに7%に達した。また為替政策も物価安定措置の一つと考えられ、3月のEC共同フロート発足と同時にマルクを3%切上げ、6月末さらに5.5%切上げて、投機的な外資流入による国内流動性の膨張を抑えた。そしてこのマルク切上げは、金融政策の自主性を高め、輸入品価格上昇の抑制を通じて物価安定に寄与した。

これらの強力な総需要抑制措置の実施により、73年秋頃までには景気は急速に冷え込み、7月以降、物価は沈静化の気配を見せ始めた。しかし折角低迷から脱し、盛り上がりかけた投資活動は腰折れとなり、消費者の購買態度も慎重化してしまつた。これを国民所得統計でみると、73年下期の固定投資は季調済前期比で実質4.9%減、同じく個人消費も同1.2%減となつている。この間、景気の一層の冷え込みを防止したのは輸出であつた。つまり物価安定の兆しが見え始めたものの、景気の方は、過冷地帯（IFO経済研究所）に陥つてしまつたのである。同時に失業率も73年年央から次第に上昇し始めた。

2. 石油危機以降——景気後退

上記のように、西ドイツ経済は、石油危機発生前に既に相当冷え込んでいた。10月の石油危機発生後には、エネルギー保全法を成立させ、エネルギー供給の確保に努めるとともに、自動車の日曜走行禁止、アウトバーンでの速度制限とい

第1表 西 ド イ ツ の

区 分	国 民 総 生 産※			鉱工業生産※		製造業設備稼働率※ (IFO)	失業率※	公定歩合
	億マルク	名 目	実 質	1970=100	前年(期)比			
		前年(期)比 %	前年(期)比 %		%	%	%	%
1973年	9,275	11.2	5.1	112.8	6.2	86.7	1.3	7
74	9,970	7.5	0.5	110.5	△ 2.0	81.7	2.6	6
75	10,430	4.6	△ 3.2	103.6	△ 6.2	77.1	4.7	3.5
76	11,351	8.8	5.6	110.7	6.9	81.7	4.6	3.5
1974. I	2,421	1.9	1.1	113	0.0	84.0	2.0	7
II	2,477	2.3	△ 0.5	112	△ 0.9	83.1	2.3	7
III	2,519	1.7	△ 0.3	110	△ 1.8	80.8	2.7	7
IV	2,554	1.4	△ 1.7	106	△ 3.6	78.8	3.4	6
1975. I	2,527	△ 1.1	△ 2.7	104	△ 1.9	77.3	3.9	5
II	2,574	1.9	0.1	102	△ 1.9	76.2	4.8	4.5
III	2,619	1.7	0.6	102	0.0	76.3	5.2	3.5
IV	2,711	3.5	3.0	106	3.9	78.4	5.0	3.5
1976. I	2,766	2.0	1.7	110	3.8	80.2	4.8	3.5
II	2,809	1.6	0.8	111	0.9	82.2	4.7	3.5
III	2,855	1.6	0.3	111	0.0	81.8	4.6	3.5
IV	2,921	2.3	1.8	113	1.8	82.6	4.5	3.5

(注) ※印は季調済

つた石油消費規制を導入した。他方、石油供給不足が景気情勢をさらに悪化させることを懸念して、先の安定化計画を安定付加税を残して撤廃した。さらに74年2月には不況地向け特別公共投資計画（総額9.5億マルク）が発表されるなど、財政政策は、物価安定という課題を残しながらも、景気刺激的に運営されるようになった。

この間、74年初には異例の好天候による建設活動の活発化と輸出の急増との影響で、一時的に景気は盛り返し、74年第1四半期の実質GNP成長率は、季調済前期比1.1%増となったが、石油供給の逼迫により、鉱工業生産者物価上昇率は、10月以降、騰勢を強め、74年に入ると10%を突破した。同じく消費者物価上昇率も、再び7%を上回る推移を示すようになった。また政府の呼び掛けにもかかわらず、73年末から始まった賃上げ交渉では、平均12~13%の賃上げ妥結をみたこともあつて、経済政策当局は、消極的なリフレ措置しかとり得ず、春以降はインフレ抑制に重点が置かれるようになった。

すなわち、石油危機直後の経済政策は、財政面ではむしろ刺激気味に運営されたものの、最大の課題である物価安定にはもつぱら金融政策で対処するとして、金融政策は、停止されていた債券担保貸付を再開した以外は、きびしい引締め基調を堅持したのである。不況の深刻化と西ドイツにとつては異常な物価高騰に直面して、政策当局は、ポリシー・ミックスを追求したのだといえる。

しかしその後の西ドイツ経済は、不況色を強めるばかりであつた。すなわち①物価の異常高騰を背景として強力なリフレ措置をとりえなかつたこと、②景気後退による実収賃金の増勢鈍化に加え、安定付加税の徴収（73年7月~74年6月）、高率インフレによる実質購買力の伸び悩み、景気見通しの悪化、失業増などにより消費者の購買態度が慎重化し、個人消費が停滞したこと、③金融引締めと71~72年の住宅建築ブームの反動で住宅建築が大幅に減少したこと、④73年春の投資抑制措置により設備投資が急激に頭打ちとなり、その後も不

振を続けたことなど、国内需要がまったく停滞してしまつた。

しかし西ドイツは、他国に先がけて強力な総需要抑制政策をとつて、各国より一足早く不況局面に入つていたため、西ドイツの輸出ドライブが多大な成功を収め、また73年の世界の同時的景気上昇による基礎財需給ひつ迫を背景として、供給余力のあつた西ドイツの基礎財産業の輸出は急増した。74年の西ドイツの輸出は、こうして実に前年比29.5%と急増し、これまでの景気後退期に常にみられたように、国内需要の減退を輸出が穴埋めし、景気後退が一層深刻化するのを防いだのである。しかし、こうした輸出の増勢は、世界の同時的景気後退により長くは続かなかつた。そして74年秋頃には減少に転じる。つまり景気をかろうじて支えてきた一本の主要な柱がついに傾き始めたのである。これを国民所得統計の財貨及びサービスの輸出について見ると、74年第4四半期の輸出は、季調済前期比4.2%減、続く75年第1四半期には、実に同7.2%もの減少となつている。さらに同期は固定投資も1.5%の減少となつたため、75年第1四半期の季調済実質GNPは、前期比マイナス2.7%に落ち込んだ。

一方、物価は、食糧品価格の安定化、石油製品価格の下落などもあつて、次第に安定化した。鉱工業生産者物価は、74年年初には前月比2~3%の急騰ぶりを見せたが、4月以降は1%を割るようになった。さすがに74年平均の前年比上昇率は、73年の6.6%から13.4%に急騰はしたが、早くも翌年には4.7%と著しく安定化した。消費者物価については、73年11月に前月比上昇率が1%を上回つたこと以外、終始コンマ以下の上昇率で推移し、年間平均では73年6.9%、74年7.0%、75年6.0%、76年4.5%と鈍化した。このように西ドイツの物価水準が、他国に比べ著しく安定していた理由は、次のとおりである。

①石油危機発生前に既に景気が冷え込んでおり、その後も金融引締めが堅持され、さらに不況が深刻化したため、需要面からのインフレ圧力が早くから弱かつたこと。そしてコス

主 要 経 済 指 標

賃金上昇率(全産業時間あたり)	物 価				貿 易※				
	工 鉱 業 生 産 者		消 費 者		輸 出		輸 入		入 出 超
	1970=100	前年(同期)比%	1970=100	前年(同期)比%	億マルク	前年(期)比%	億マルク	前年(期)比%	億マルク
10.6	114.1	6.6	118.8	6.9	1,785.7	19.8	1,454.6	12.9	331.1
13.0	129.4	13.4	127.1	7.0	2,312.8	29.5	1,803.6	24.0	509.2
9.3	135.5	4.7	134.7	6.0	2,219.2	△ 4.0	1,845.4	2.3	373.8
5.9	140.8	3.9	140.8	4.5	2,541.4	14.5	2,199.4	19.2	342.0
12.3	124.5	12.1	124.6	7.4	555.6	16.9	418.7	9.0	136.9
12.7	128.8	13.8	126.6	7.1	572.3	3.0	446.8	6.7	125.5
13.0	131.3	14.1	127.8	7.1	597.6	4.4	476.3	6.6	121.3
13.9	133.0	13.5	129.5	6.4	587.3	△ 1.7	461.8	△ 3.0	125.5
11.4	134.6	8.1	132.0	5.9	546.4	△ 7.0	434.9	△ 5.8	111.5
9.7	135.4	5.1	134.5	6.2	548.5	0.4	451.3	3.8	97.2
8.7	135.7	3.4	135.5	6.0	550.2	0.3	465.5	3.1	84.7
7.3	136.1	2.3	136.7	5.6	574.1	4.3	493.7	6.1	80.4
5.5	138.3	2.7	139.0	5.3	606.0	5.6	517.8	4.9	88.2
5.9	140.5	3.8	141.1	4.9	621.5	2.6	539.2	4.1	82.3
6.1	142.0	4.6	141.2	4.2	661.4	6.4	574.1	6.5	87.3
6.2	142.2	4.5	141.9	3.8	652.5	△ 1.3	568.3	△ 1.0	84.2

ト上昇分を製品価格に転嫁しにくい景気情勢にあつたこと。

②マルク切上げにより74年の輸入品価格の上昇が、前年比28.6%と他国に比べ極端に低く抑えられたこと。同時に投機的な外資流入によるマネー・サプライの膨張が抑えられ、企業の輸出見通しを悪化させ、投資意欲が抑えられたこと。

③73年8月に議会を通過したカルテル法に基づき、市場支配力濫用規制がしばしば発動され、値上げ撤回命令が出されるなど物価安定に若干の効果を収めたこと。

④2度の世界大戦後、超インフレを経験した西ドイツ国民にはインフレ忌避意識が強く、労協協調会議を通じて、賃金、物価問題でナショナル・コンセンサスが得られやすかつたこと。

雇用情勢は、73年年央あたりから次第に悪化し始め、失業率は、73年末から急上昇した。73年年初に1%にすぎなかつた失業率(季調済)は、1年後には2%に上昇し、75年7月には失業者数119万8千人、失業率5.2%のピークに達した。かつて戦後最大の不況といわれた67年中の失業率のピークは2.7%であり、これに比べほとんど倍近い数値であつた。操短対象労働者数も、73年末あたりから急増し、75年年初には百万人の一手前まで増加した。こうしたかつてない雇用情勢の悪化に直面して、政府は、74年末あたりから雇用対策に本腰を入れ始めることになるが、それまでは、インフレを懸念して、とりあえず外人労働力の整理に取り組んだ。

周知のように西ドイツも欧州の先進国の例に洩れず、海外にあつせん所を設置し、イタリア人、トルコ人などを中心とする外人労働者を大量に受け入れており、その数は、73年末のピーク時には全雇用者の1割以上を占める249万人にも達していた。そこでとりあえず、急場の雇用対策として、73年11月末にEC国籍の者を除く外人労働者の新規募集を停止し、74年6月及び10月に労働許可証をもたない外人労働者をあつせんもしくは雇用した者に対する罰則を強化し、12月には職業紹介所がドイツ人の就職あつせんを優先するという措置をとつた。連邦銀行推計によれば、76年年央までに外人労働者数は、ピーク時を54万人下回つた模様であり、この間における雇用者減少分の約40%を占めている。

こうした外人労働者締出し措置と75年秋からの景気上昇にもかかわらず、失業者数は、極めて緩慢にしか減少せず、季調済の数値では、77年1月現在、なお百万人を若干上回っている始末である。今後数年間は、出生者数の多い年代が就労年齢に達する(77年の新卒者数は、75年を4万人上回る76万人、78年のそれは82万人)こともあり、新政府樹立後の76年12月16日の施政方針演説でも、シュミット首相は、失業解消こそ今後の最大の課題であると言明している。

かつては移動性の高かつた西ドイツ労働者も、長期にわたる超完全雇用を経験した後は尻が重くなり、たとえ失業していても、前の職に比べ職務内容が違つたり、労働条件が劣っている場合、もしくは再就職の際転居が必要である場合には、新しい職に就こうとはしない。また企業が求めるのは、熟練労働者あるいは専門労働者であり、長期失業状態にある

者の多く、すなわち「世界的景気後退の影響をとりわけひどく被つた(シュミット首相)」者は、若年未熟練労働者、婦人、身体障害者、高齢者である。こうして西ドイツの労働市場では構造的失業が顕在化しており、その数は、60~80万人ともいわれた。また外人労働者締出しにもある程度の限界があるようである。彼等は、いわゆる「汚ない仕事」についており、ドイツ人には、彼等にかわりそれをする用意がない。さらにドイツ国内に定着する外人が多くなつており、その子女の教育・就職問題も生じている。

以上のように失業問題が深刻化したため、労組の関心は、賃上げよりはむしろ職場確保に移り始め、75年末の賃上げ交渉以来、労組は、極めて節度ある態度を示している。75年の協約賃金率の引上げ幅も、ほぼ政府のガイドラインに近いものに落ち着き、賃金上昇率(全産業、時間当たり)は、74年の13%から75年には9.3%、76年には5.9%に鈍化した。

3. 74~75年の経済政策——徐々にリフレ政策へ

インフレと不況の共存する典型的なスタグフレーションが見られた74年の経済政策を振り返つてみると、まず、74年には金融政策については、最大課題である物価安定には、もっぱら金融政策で取り組み、引締め路線は崩さないが、情勢に応じて弾力的に運用し、市場要因による金利低下を妨げないとの方針が年初に示された。

その後、外為投機の失敗によりヘルツェンタット銀行が倒産(74年6月26日)し、ヨーロッパに信用不安が生じて、オイルダラーを中心とする外資が、アメリカに流出したときには、再割引枠使用制限の撤廃、債券担保貸付の復活、預金準備率の引下げなどの、金融機関の流動性を増強する措置をとり、また逆の資本流入に対しては流動性を吸収する措置をとるなど、高金利政策の下でも、金融政策はかなり弾力的に運営された。

その間、企業倒産と失業が続けて深刻化するなかで、賃金・物価の沈静化が次第に明瞭となつてきつつあつたため、経済政策当局は、ようやく景気拡大に本腰を入れ始めた。

連邦政府は、74年9月、不況産業・不況地域における失業増大防止のための、建設業を主たる対象とした総額9.5億マルクの特別支出計画(州も参加)を発表した。その内容は、市町村インフラ投資に3.6億、住宅関係に3億、農業構造改善に0.4億マルクを支出し、その他交通関係、国防関係等にも若干の支出を行うというものである。

金融面からも10月には公定歩合引下げ(7→6.5%)、債券担保貸付利率引下げ(9→8%)、11月には再割引枠引上げ(25億マルク増)が実施され、続く12月には、公定歩合と債券担保貸付利率がそれぞれ0.5ポイントづつ引下げられた。それ以降、75年には、公定歩合、債券担保貸付利率の引下げ、再割引枠拡大、預金準備率引下げが次々と実施され、75年9月には公定歩合は3.5%にまで、債券担保貸付利率は4.5%にまで低下した。

なお74年12月には、連邦銀行は、インフレを抑制すると

もに、目標とする経済成長の達成を金融面から妨げないよう配慮するとして、75年の中央銀行通貨量の目標増加率を8%とする旨、初めて発表した。

また財政面からも、74年12月には一連の景気刺激策が決定された。その概要は次のとおりである。

①エネルギー供給及び建設業等の分野に集中的に11.3億マルクの投資を行う。

②失業率の高い地域における雇用促進のため、6億マルクの雇用助成金、移動補助金を支出する。

③操短手当の法定最高支給期間を延長する。

④75年度予算の投資支出を極力上期に集中させる。

⑤連銀に凍結されている安定付加税収入、投資税収入を取り崩し、財源とする。

⑥民間設備投資に対し、7.5%の投資補助金を交付する。

⑦一定の省エネルギー投資に対し、7.5%の投資補助金を交付する。

⑧住宅の割増償却を、第2次取得者についても認める。

⑨公共住宅建築企業に対し、7.5%の投資補助金を交付する。

⑩中小企業の投資促進のための政府融資枠を拡大する(15億マルク)。

これは、投資補助金を除くと総額17.3億マルクで、かなり小規模ではあるが、それは、この後、75年1月1日から税制改革により、児童手当改善を含め約140億マルクの所得税減税(74年のGNPの1.4%に当たる)が実施されるためであった。

国際収支対策としては、74年9月、安定政策及び通貨政策上有害な外資の流入が止つたこともあり、またある程度のマルクの為替相場の上昇は、輸入価格抑制の面から望ましいとして、それまでの外資流入規制であった現金預託制度を10月1日から撤廃し、同時に非居住者による債権の有償取得を対外経済法に基づく要認可対象から除外することを決定した。また75年8月にも、資本流出傾向が続いていたことから、非居住者預金に対する付利禁止措置を廃し、非居住者に対する期間4年未満の国内債券の売却の規制を事実上緩和する措置がとられた。

こうした景気刺激的財政運営や、失業手当増による連邦の雇用庁に対する財政援助の増加のため、75年度の連邦財政支出は、1,563億マルク(実績、前年比12.8%増)となり、他方、税收の伸び悩みにより歳入が停滞(前年比0.3%増)し、連邦財政の赤字は、約331億マルクと前年の103億マルクの3倍にも達した。76年度予算編成当時、75年度の財政赤字は409億マルク、76年度については389億マルクと見積られており、政府部門の借入れ膨張を放置すれば、いわゆるクラウドイング・アウトを引起し、民間資金需要を圧迫して景気回復を頓挫させる懸念があつた。また景気が回復しても解消することのない構造的赤字も大きいといわれ、アペル蔵相は、76年度予算案提出時の財政演説で、「76年度予算案の赤字額389億マルクのうち、約250億マルクが不況によるもので、そ

の他26億マルクは州が税制改革による財源負担を行い得なかつたことによるものである。したがって構造的赤字は110億マルクにすぎず、頭痛の種とはならぬ」と述べたが、これは、政府が、75年9月に、76年度に財政構造改善法(同年12月議会通過)により法定経費を60億、財政構造改善措置により非法定経費を19億マルク削減することを決定したうえのことである。同時に増税により、歳入増をはかるため、77年1月1日から煙草税、酒税、付加価値税の引上げ(付加価値税については標準税率11→13%、軽減税率5.5→6.5%)を実施する旨発表されたが、煙草税と酒税の引上げ法案は可決され、予定どおり実施に移されたものの、付加価値税引上げは、財政健全化は歳入の削減により行うべきだとする野党の猛反対を浴び、現在なお物議をかもしている。

76年度予算は、76年は景気移行の年として、財政赤字の削減を始めるが、景気回復の芽をつまないように注意するとして、75年度予算に比べ4.1%増(名目GNP成長率見通し8.5~9.5%一年次経済報告)の節約型予算となつた。

4. 景気は次第に回復

74~75年の景気刺激的な財政・金融政策により、景気は、75年春以降、ようやく底入れの気配を示し始めた。すなわち75年第2四半期の季調済実質GNPは、それまでの低下傾向をやめ、小幅ながら増加に転じた(前期比0.1%増)。続く第3四半期にも、前期比0.6%の微増となつた。

しかし、こうして底入れ気配を見せたものの、極めてスロー・ペースの回復でしかなく、はつきりとした回復のメドがつかないため、8月には再び追加的な景気対策プログラムが決定された。これは、例年、冬場には失業者が増加するため、75~76年冬に雇用危機が重大化することを防止する目的でとられたものであり、総額57.5億マルクで内訳は次のとおりである。

①連邦の公共投資(12億マルク)

②市町村のインフラストラクチャー整備と都市再開発(24.5億マルク)

③住宅近代化補助金(7億マルク)

第2表 貯蓄率の推移(季調済)

区 分	可処分所得		貯 蓄		貯蓄率	
	10 億 マルク	前期比 %	10 億 マルク	前期比 %	%	
74年	I	150.1	+ 1.0	21.0	- 4.0	14.0
	II	154.9	+ 3.0	23.0	+ 9.0	15.0
	III	159.6	+ 3.0	24.6	+ 7.0	15.5
	IV	163.1	+ 2.0	26.2	+ 6.5	16.0
75年	I	167.8	+ 3.0	28.1	+ 7.5	16.5
	II	172.9	+ 3.0	29.5	+ 5.0	17.0
	III	172.6	- 0.0	26.0	-12.0	15.0
	IV	176.4	+ 2.0	25.9	- 0.5	14.5
76年	I	179.0	+ 1.5	25.8	- 0.5	14.5
	II	181.8	+ 1.5	26.2	+ 2.0	14.5
	III	184.8	+ 1.5	27.4	+ 4.5	15.0
	IV	188.6	+ 2.0	27.8	+ 1.0	14.5

(注) 前期比増減率及び貯蓄率は、0.5ポイント単位で端数を丸めてある。
(資料) 連銀月報付属統計集No.4

④建築貯蓄契約者に対するつなぎ融資の利子補給（3億マルク）

⑤雇用促進対策（6億マルク）

これらの一連のリフレ措置を契機として、75年秋以降、景気は急速に上昇し、75年第4四半期の季調済実質GNPは、前期比3.0%の急成長をみせ、続く76年第1四半期も同1.7%の成長となつた。税制改革の一環として75年1月に総額140億マルクもの減税が実施されたが、これによる可処分所得増加分は、当初むしろ貯蓄率を高めた。しかし75年第3四半期以降、貯蓄率は低下傾向を示し、消費性向は高まつた。

またそれまで手控えていた自動車の買替え需要が表面化し、75年の自動車産業の新規受注指数は、前年比25.5%と急増した。76年4月に自動車販売価格の引上げが予定されていたための駆け込みの受注増もあつて、76年第1四半期には文字どおりの景気牽引車となつた。

減少を続けてきた設備投資（季調済、実質）は、75年第2四半期には前期比1.8%増となり、第3、第4四半期にはそれぞれ2.3%、4.0%増加した。これには投資補助金による効果が大きく（75年6月末が補助金受給のための発注期限であつた）、これが設備投資の減少傾向にある程度の歯止めをかけたといえよう。輸出も第4四半期以降増勢に転じ、特に第2四半期以降は急増し、その後の景気上昇の支柱的役割を果たしてゆく。

こうして75年末から76年春までの景気回復は、かなり急速であつたが、春以降再び成長率は鈍化し、76年第2、第3四半期の実質GNP成長率は、それぞれ季調済前期比0.8%、0.3%の増となつた。これは、76年度予算が赤字縮小のため緊縮的となり、政府消費が春以降減少したこと、また投資補助金の受給のため繰上げ実施された設備投資が多かつたこと、また第3表にみるように、製造業の稼働率が依然低く、設備拡張の誘因が小さいことなどのためである。このため最近では合理化投資のウエイトが大きく、最近のIfo投資目的調査（Ifo-schnelldienst 76年11月24日号）によると、過去5年間に実施され、また計画された製造業の投資のうち、生産能力拡張を目的としたものは40%、合理化を目的としたものは82%であつたが、今後5年間のそれは、生産能力拡張が12%、合理化が87%となつている。労組は、合理化投資が雇用を脅かすとして反対を唱えているが、政府は、合理化投資であつても、それは需要を押し上げる効果をもち、結局、雇用

第3表 製造業稼働率

（季調済、%）

区 分	1月	4月	7月	10月
1969年	89.1	89.6	90.3	90.0
1970	92.1	91.6	90.3	89.0
1971	88.6	88.4	86.9	86.1
1972	85.7	85.5	85.3	85.9
1973	87.1	87.5	86.5	85.7
1974	84.0	83.1	80.8	78.8
1975	77.3	76.2	76.3	78.4
1976	80.2	82.2	81.8	82.6
1977	83.5	...	...	...

（資料）Ifo-schnelldienst 77年3月4日号

情勢の改善につながるとして賛成論を唱えている。

5. 76年の経済政策と最近の経済動向

76年の財政政策としては、75年6月に成立した法人税法改正が1月に実施に移された他、前年度の損失を当年度の利益から控除できるようにする損失繰越し制が実施された。

その他、失業者数が、景気回復に応じて漸次減少していったが、構造的失業が顕在化しており、失業者減少ペースは極めて緩慢であるため、1月に若年失業者、高齢者、身障者の雇用促進を目的として特別プログラムが決定され、さらに11月にも長期失業者、若年者、高齢者、婦人などを対象とする特別雇用対策（移動手当等に4.3億、職業教育の強化、失対事業等に12億マルク）が講じられた。

金融政策としては、3月のフランス・フランの共同フロート離脱時に流入した外資（約100億マルク）に関連して、40億マルクの流動性を吸収することを目的に、5月と6月にそれぞれ5%づつ預金準備率が引上げられた。さらに7～9月の通貨不安による外資流入については、公開市場操作による流動性の吸収が行われ、10月には、共同フロート内でマルクが2%切上げられた。

このように76年の金融政策は、為替投機による外資流入に対処して、マネー・サプライの急速すぎる膨張を抑えようとするものであつて、マルク切上げ後は、連銀の強力な公開市場操作により、中央銀行通貨量増加率は、落ち着きを取りもどしている。76年12月には、連邦銀行は、77年の中央銀行通貨量目標増加率を昨年と同じ8%とすることを発表した。五賢人会、5大経済研究所ともに、6～7%程度を妥当とする政策提言を行つており、8%を過大とする声が多いが、連銀は、「8%の目標を達成しようとするれば、77年第4四半期の前年同期比増加率が6～7%におさまらねばならない、77年中に中央銀行通貨量がまったく増加しないとしても、77年中の月別前年同月比を平均すれば前年を4.2%上回ることにになり、6～7%を目標とすることは現実的でない」と反論している。

77年2月に議会に送付された77年度予算案は、歳出規模1,718億マルクと、前回の中期財政計画における計画額を14億マルク削減するものとなつた。これは、政府が77年度も引き続き財政健全化に中心的意義を与えているためで、77年度の新規借入額を、前年度実績（暫定）の258億マルクから228億マルクに縮小し、80年度までには155億マルクにまで削減するとしている。アペル蔵相は、政府部門の借入を縮小しなければ、いずれ金融市場はひつ迫する、金利の1%上昇は、民間産業にとって50億マルクの負担増となり、景気回復の足を引張る可能性がある、また金利上昇は、外資流入を招き不自然なマルク上昇となつて景気政策上好ましくないと繰り返し言明している。

なお、76年秋から西ドイツ経済は、中だるみ状態から脱し、再び力強い上昇を見せた。すなわち76年第4四半期は、個人消費が季調済前期比で実質1.7%増となり、固定投資も回復に向かつたため、同期の季調済実質GNPは、前期比1.8%

第4表 近年の財政の推移 (単位 億マルク)

区 分	73年 実績	74年 実績	75年 実績	76 年 実績 (暫定)	77 年 予算案
歳 出	1,218	1,333	1,563	1,617	1,718
前年比増加率(%)	10.0	9.4	12.8	3.5	6.3
歳 入	1,184	1,228	1,232	1,358	1,486
うち 税 収	1,150	1,187	1,192	1,309	1,440
財 政 赤 字	32	103	331	259	236
純信用調達	27	95	299	258	228

(資料) Finanzbericht 1977

の成長となつた。先行指標である製造業新規受注は、第3四半期に海外からの大型プラント受注により異常膨張した後、第4四半期は、さすがに減少したものの前年同期を12.9%上回る高水準である。これは、とりわけ国内向け資本財受注が、7月以降急増ぶりを見せているためで、投資意欲の盛り上がりを反映している。

1月に発表された政府の77年経済見通しによると、今年の

実質GNP成長率は、5%とされており、政府は、この見通し達成について強気な態度を示している。

海外の景気見通しが、なお不確実性が高いため、いわゆる3台のエンジン(米、独、日)が強力な景気拡大策をとるよう要請されているが、西ドイツの態度は冷淡である。すなわち、シュミット首相は、いたずらな景気拡大は、インフレを助長するだけであり、現在は「インフレ抑制の時」なのだと発言し、アペル蔵相は、財政赤字の拡大は金利上昇をもたらす有害だとして反対している。今、政府は、中期公共投資計画を策定中であるが、急激な景気刺激は持続的成長をはかるという観点から好ましくないとして、これも、今後4年間にわたりインフラストラクチャーの整備、環境保護を目的に100~120億マルクを支出するという控え目なものである。最近の報道によると、5月の先進国首脳会議を前に、西ドイツの景気刺激努力を表明するため総額150億マルクに積み増しされたようであるが、アペル蔵相は、追加的景気浮揚策を求める国際的要求とは何ら関係がないと強調している。

(藤田 光男)